

有料老人ホーム

なんでも相談会

有老協が入居前・入居中のお悩みに対応!!

なんでも相談してください!!



有料老人ホーム等に関する
相談・苦情等を
お気軽にご相談ください

会期 | 3日間

令和4年
10/4火 **5**水 **6**木

受付時間：午前10時～午後4時

受付方法



0120-180-885

※上記の電話番号は期間中のみご利用いただけます



03-3548-1078

※お電話でのご相談後、ご希望により面談相談を実施いたします。(予約制)
(会場は全国有料老人ホーム協会事務所内。必ずお電話で事前にご相談ください。)

※相談は、弁護士(面接のみ)・全国有料老人ホーム協会相談員等が承ります。(相談無料)

ホームページ内の
「問い合わせフォーム」
からのご相談も
受け付けております。



上記期間以外のお問い合わせ・ご相談は、

公益社団法人全国有料老人ホーム協会(有老協)

03-3548-1077

月～金10時～17時
(祝日・年末年始を除く)

〒103-0027
東京都中央区日本橋3-5-14
アイ・アンド・イー日本橋ビル 7階

有老協お客様向けサイト

<https://user.yurokyo.or.jp/>

※ホーム検索や暮らしに役立つ情報、よくあるご質問等住まい選びに役立つ情報を掲載しております。

● 公益社団法人全国有料老人ホーム協会(有老協)とは ●

有老協は、昭和57年に「入居者の保護」と「業界の健全な発展」を目的とし、事業者を会員とする社団法人として設立されました。その後平成3年より老人福祉法に規定され、平成25年、社団法人から「公益社団法人」へ移行しました。協会の業務は法律上、次のように規定されています。

1. 関係諸法令を遵守させるための会員への指導・勧告等
2. 運営、契約内容の適正化及び入居者保護などのための指導・勧告等
3. 会員ホーム入居者等からの苦情の解決
4. ホーム職員の資質向上のための研修
5. 有料老人ホームに関する広報その他協会の目的を達成するため必要な業務

● 「苦情対応委員会とは」 ●

苦情対応委員会は、学識経験者や弁護士、消費者代表等の第三者委員を中心とし、皆様からの苦情その他の相談に客観的に対応し、問題解決に取り組んでいます。「有料老人ホームなんでも相談会」は、苦情対応委員会の下で実施しております。

▶ 相談内容のご紹介

ホームについてどのように探せばよいのでしょうか(地域や予算は決まっている)。

ホームの種類について教えてください。

ホームに入居していますが、隣室の煙草の煙や臭いが私の部屋に入ってきて困っています。

ホーム退去時に、高額な原状回復費を請求されました。

「輝・友の会」のご案内

高齢期の住まい選びには、まずは情報収集から!有老協では高齢期の住まいに関する継続的な情報提供を目的に「輝・友の会」を運営しています。高齢期の住まいに関心がある方はどなたでも入会可能で、入会金や年会費は無料です。

特典

- ◎「有料老人ホームの基礎知識」のプレゼント(入会時)
- ◎「輝・ニュース・登録ホームリスト」(情報誌)の送付(年2回)
- ◎「メールマガジン」の配信(月1回)
- ◎「ホーム体験入居割引券」のプレゼント
- ◎「ご希望ホームの資料」送付(年間10件)
- ◎会員事業者が主催するイベントの案内



二次元コードからもアクセスできます!

ご入会希望のかたは当協会ホームページよりお申込みください。

「輝・友の会」インターネットでの入会お申し込み
<https://user.yurokyo.or.jp/>



「相談窓口」のご案内

「有料老人ホームなんでも相談会」開催期間以外にも、協会では「相談窓口」を設け、入居や苦情に関する相談を、来会、電話などでお受けしています。お気軽にご利用ください(来会の場合は事前予約が必要です)。



03-3548-1077

相談受付：月～金10時～17時(祝日・年末年始を除く)

公益社団法人全国有料老人ホーム協会事務局
東京都中央区日本橋3丁目5番14号アイ・アンド・イー日本橋ビル7階